

世代を紡ぐ道しるべ

(6)

中島敏

～元海上保安官のひと言～

海上保安庁は実施庁。現場力が求められます。現場力の原点は、地元に密着し、海難救助、海上犯罪の取り締まり、船舶交通の安全確保、海図の作成等の基幹業務にあります。これらの業務に真摯に向き合い、根気強く積み重ねることで現場力が向上、同時に地元住民の信頼を得ることができます。地元住民の信頼を得るため海上保安官が持つべき資質は4つ。誠実(Integrity)であること、洞察力(Insight)を磨くこと、知的好奇心(Intellectual curiosity)を持つこと、個性(Individuality)大切にすることです。

つべきものとして、小和田恒元外務事務次官が講話の中で紹介したものですが、海上保安官にもあてはまります。特に誠実は、正義仁愛にも通じる重要な資質です。海上保安官は、これらの資質を持ち基幹業務にしつ

つべきものとして、小和田恒元外務事務次官が講話の中で紹介したものですが、海上保安官にもあてはまります。特に誠実は、正義仁愛にも通じる重要な資質です。海上保安官は、これらの資質を持ち基幹業務にしつ

ます。海上保安官一人一人が地元に寄り添い、地元ニーズを掘り起こし、それに応えるといった作業を誠実に肃々と遂行することが極めて重要。人の顔が見える距

離感で仕事ができない、これは海上保安官に与えられた特権とも言えます。

一例を紹介します。平成24(2012)年9月、三重県紀北町(尾鷲海上保安部管内)の漁船「堀栄丸」が金華山沖で外国船と衝突、乗組員22名中13名が行

地元に寄り添う

かり向き合つことで、初めて国際組織犯罪、海賊、海上環境問題、地球環境問題、新型コロナ感染症等、グローバル化に伴う新たな業務ニーズに適切に対応する能力が構築されます。換言すれば、地元に密着した業務をないがしろにしたま

らも漁協に足を運び、海難救助の状況等を説明するとともに関係者の要望を聞き、「二管本部にそれらを伝えるなど、常に地元に寄り添う行動を取ってください。また、二管本部はそれらの要望に丁寧に対応しています」と記憶しています。

(第44代海上保安庁長官)

IIつづ